

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き決算審査をいたします。

認定第2号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、歳入歳出決算書の41ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因を御説明いたします。

歳入でございます。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。2 億8,333万8,000円、3 億556万3,297円、5.1%の減は、被保険者の減少及び滞納繰越分収納額の減額によるものであります。収納率につきましては、現年課税分が92.8%、滞納繰越分が31.2%、全体では78.9%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。20万円、28万3,500円は、国保税の督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。2 億8,629万1,000円、2 億8,603万9,035円、10.3%の減は、前期高齢者交付金等の増額により財源調整される療養給付費負担金の減額によるものです。

同じく 2 項国庫補助金。3 億4,930万9,000円、3 億6,875万7,000円、18.1%の減は、前期高齢者交付金の増額により財源調整される財政調整交付金の減額によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金。1,009万5,000円、941万1,970円、2.8%の増は、高額医療費共同事業拠出金の増によるものであります。

同じく 2 項県補助金。1 億2,674万4,000円、1 億938万7,000円、15.6%の減は、前期高齢者交付金等の増額により財源調整される普通調整交付金の減額によるものであります。

す。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。9,629万6,000円、1 億2,511万5,000円、19.6%の増は、退職被保険者等遡及適用に伴う保険給付費の増によるものであります。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。4 億6,233万5,000円、4 億9,871万5,156円、103.1%の増は、共同事業対象医療費の拡大に伴う増であります。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。4 億1,841万3,000円、4 億1,841万3,233円、26%の増は、過年度交付金の過大交付分精算額減額に伴う増であります。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。6 万6,000円、5 万1,833円は、財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10 款寄附金 1 項寄附金は整理科目であります。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。1 億5,855万3,000円、1 億5,486万8,717円、16.8%の増は、保険者支援分の保険基盤安定基金繰入金の増によるものであります。

同じく 2 項基金繰入金は整理科目であります。

12 款繰越金 1 項繰越金。2 億2,655万5,000円、2 億2,655万3,695円、1.1%の減であります。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。10 万1,000円、8,500円は、国保税延滞金収入であります。

同じく 2 項預金利子は整理科目であります。

続きまして43ページ上段でございます。

13 款諸収入 3 項雑入。300 万3,000円、284 万2,622円、32.1%の減は、第三者行為納付金収入の減によるものであります。

14 款町債 1 項町債は整理科目であります。

次に、歳出をお開き願います。45ページでございます。

1 款総務費 1 項総務管理費。846 万8,000円、791 万8,748円、23.7%の減は、国保システム等改修業務委託料の減額によるものであります。

同じく 2 項徴税费。102 万5,000円、75 万2,748円、16.9%の増は、納付書等の帳票印刷製本費の増によるものであります。

同じく 3 項運営協議会費。12 万円、6 万5,300円。主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

同じく 4 項趣旨普及費は整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。14億5,224万6,000円、13億9,412万1,306円、0.1%の減は、一般被保険者療養給付費が12億9,216万3,839円、退職被保険者等療養給付費が9,561万9,748円であります。

同じく 2 項高額療養費。5,811万8,000円、5,361万5,703円、24.3%の増は、退職被保険者等高額療養費の増によるものであります。

同じく 3 項移送費。2 万円。これにつきましては支給実績がございませんでした。

4 項出産育児諸費。630万4,000円、627万1,150円、86.5%の増につきましては、件数が15件、7件の増となっております。

同じく 5 項葬祭諸費。150万円、102万円、12.8%の減。件数につきましては34件で、前年度比較 5 件の減となっております。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。1 億8,769万9,000円、1 億7,724万2,500円、4.9%の増は、過年度支援金の過大負担金精算額減額に伴う増であります。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。26万1,000円、10万4,534円、2.8%の減は、被保険者数の減に伴う概算納付金の減によるものであります。

5 款老人保健費拠出金 1 項老人保健拠出金。11万3,000円、1 万241円は、事務費に係る拠出金で、前年度比と同額であります。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。6,500万円、6,080万4,344円、31.1%の減は、被保険者数の減及び介護保険第 2 号被保険者負担割合の変更に伴う減であります。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。4 億9,506万6,000円、4 億8,040万6,571円、97.9%の増は、共同事業対象医療費の拡大に伴う増であります。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。1,089万6,000円、869万424円、1.0%の増は、特定健診業務委託料の増によるものであります。

同じく 2 項保健施設費。277万6,000円、227万4,796円、10.5%の減は、医療費適正化対策に係る委託料の減によるものであります。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。1 億107万9,000円、1 億106万4,649円は、財政調整基金への原資分及び利子分の積立金であります。これによりまして、年度末の現在基金残高は 3 億239万6,186円となっております。

10 款公債費 1 項公債費、20 万円は支出がございませんでした。

11 款諸支支出金 1 項償還金及び還付加算金。2,941万1,000円、2,856万1,709円、67.5%の減は、過年度分の国庫返還金の減によるものであります。

続きまして、47ページ上段でございます。

12款繰上充用金1項繰上充用金は、整理科目であります。

13款予備費1項予備費。100万円。予備費を充当する案件はございませんでした。

以上、予算現額、歳出につきましては、24億2,130万4,000円に対し、支出済額は23億2,292万4,723円となり、13.2%の増額となっております。

歳入歳出差し引き残額1億8,308万5,835円は、平成28年度に繰り越すものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。236ページをお開きください。

1 款国民健康保険税1項国民健康保険税。進行します。

2 款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

238ページに入ります。上段まで。進行します。

4 款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金1項県負担金。進行します。

2 項県補助金。240ページ上段まで。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 財政調整交付金のところでちょっとお聞きしますけども、交付金の積み立てが入って積み立てのところで3億また超したと。国保の減額になって皆さん助かった人も結構、私ながら思います。結構助かったんだと思うけども、その財調に積む余裕がある。しかしながら、この財調とは別に不納欠損は不納欠損でこれずっと続いているんだけど、今度は収入未済額、そこもまた金額が張っていると。財調は積む余裕があるのに、とても未済額が、収入未済額とかと出てきたとき、このアンバランスな状態をこのままずっと放っておくのか。その辺についてお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（京谷一彦君） 国保税の基金とこの財政調整交付金はまた別のものございまして、これは医療費に対する県からの交付金と、それから税のほうでございますけれども、ことし税率改正を行いました。それで基金、これが今のところ3,000万の取り崩し予定でございます。それを充当するというので、基金の取り崩しを始めております。

今の段階で。ですから税収は税収としましても、基金とすれば調整というよりも減額された分を補填するということになります。税のほうは税で、どうしても前年度以降の税の、これは税務課のほうにお任せしてはくれますけれども、そういった収納対策等々で何とかやっていただきたいということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 本当は最初聞けばよかったんだけど、聞き忘れたので無理矢理こじつけて聞いてるんだけど、やはりそう思うけども、いずれにしても、何か払っている人がばかを見るようなものだからさ。払わない人は払わないでそのままいったのでは、ちょっと不公平が余りにもひど過ぎるので、その辺はきちっと集めるようによろしくお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 会計管理者。

○会計管理者（三上 徹君） 税についてという話なので一言申し上げたいと思います。

不公平感があるというのであれば、その不公平な部分を埋めるものとして延滞金等を徴収しているわけなんですけど、実は今までは諸般の事情によりなかなかその部分について徴収をしてこなかった実績は確かにございました。平成28年度に入りまして、そういったことを払拭するためにきちっといただけるものはいただくと。調査するものはきちっと調査した上で、執行停止及び欠損ということを心がけて今現在やっているところであります。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行します。

8 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者交付金。進行します。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

242ページ上段まで。進行します。

10 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

11 款繰入金 1 項他会計繰越入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

12 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。進行します。

244ページ。2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。進行します。

14 款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

246 ページ、歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税費。進行します。

3 項運営協議会費。進行します。

248 ページ上段まで。進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。小松委員。

○14 番（小松則明君） 保険給付費ということで、被保険者の数が減少している。ところが医療費がかさんでいるということで、今現時点の特例ということの部分の補助的なものもあるが、この原因究明というものをどのように考えているのか。私の考えもありますけども、その分の補助的な、この文章的なものがあればよかったかなと思ってますけども、原因として考えられるものについてお答えいただきたい。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（京谷一彦君） 確かに大槌町の医療費については、高い状態でございます。

その原因でございますけれども、これは以前からと言えば失礼なんですけれども、結構病院を受診なさっている方が多いという状況でございます。

やはりこの原因を確かめると、1 つは継続的なものもございしますが、それからもう一つ前期高齢者まで入っておりますので、74 歳未満の方も入っていると。そうすると、どうしても 60 過ぎになりますといろんな体の異変も生じてくるという関係もございまして、若干医療費が高めになっているというふうなこともございます。それにつきまして、やはり個人の健康、あるいは保健対策ですか。こういったものにもう少してこ入れを図らなければ、自分の体でございますけれども、そういった保健指導がどうしても必要になってくるのかなということで考えておりますし、あるいは医療費通知、どのぐらいかかっていますかということをお知らせして努めているところでございます。

それから一部負担金、国保でございますけれども、これは被災に遭われた方についての、12 月まででございますけれども、まだこれは継続しております。

今後につきましては、県からも打診がございましたけれども、今、来年度の予算に向

けて、県のほうでもいろいろ市町村から聞き取りしていますし、我々としても継続を望んでいるところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうですね。なぜ病院に通うかということになれば、体の具合が悪いとかいろんな健康面でということで、私もいろんな、皆さんに驚かれるぐらい薬を飲んでおります。私も本当にお世話になっているということになりますけども、私初めやっぱり健康管理というものに対しての指導。私にもいっぱい指導していただければと思っておりますし、またここにいる議員の皆様、また町当局の皆様、本当にお互いに体に気をつけると。その見本になるように、私もこれから摂生するというので、取りとめのない言葉ですけども、この医療費というものに関しては、町の負担、結局は自分たちの負担になるんだよということで、私からの自分に対する戒めでもあるということで発言いたしました。進んでください。お願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 今説明があったとおり、被災者に関しましては12月まで医療費が支給されて無料ということになっておりますが、今後の方向性として、当局が今後どのように考えるのか。県のほうから予算のほうの確定はあったのでしょうか。その2点。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長（京谷一彦君） ことしの12月までについては、県のほうではその一部負担金のメニューについては継続しますと。その次に来年からどうなるのかというところでございます。先ほども述べたんですけれども、今は各市町村に県当局が出向きまして、その状況を聞いておると。もう12月、すぐでございますので、これらについても来月あたりその話は来るのかなと。こちらも継続要望をしているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2 項高額療養費。進行します。

250ページに入ります。上段まで。進行します。

3 項移送費。進行します。

4 項出産育児諸費。進行します。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。進行します。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。進行します。

252ページ上段まで。進行します。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。進行します。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

8 款保健施設費。254ページに入ります。1 項特定健康診査等事業費。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

10 款公債費 1 項公債費。進行します。

11 款諸支支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

256ページに入ります。上段まで。進行します。

12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行します。

13 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する質疑を終結いたします。

認定第 3 号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 決算書の49ページ、50ページをごらん願います。

平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。歳入。

1 款事業収入 1 項営業収入。予算額438万7,000円、収入済額424万9,475円。内訳は給水収益416万5,680円、その他営業収入 8 万3,795円となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出については支出済額を申し述べます。収入済額及び支出済額のない整理科目については省略いたします。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。828万7,000円。金沢簡易水道拡張事業に係る補助金であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。2,422万4,000円。一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金。55万2,972円。前年度繰越金であります。

7 款町債 1 項町債。2,660万円。金沢簡易水道拡張事業に係る起債であります。

歳入合計は6,391万3,447円で、対前年度比8,262万9,447円、56.4%の減となっております。

51ページ、52ページをごらん願います。歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。549万9,290円。職員 1 名の人件費であります。

2 項業務費 1 項業務費。564万3,608円。電気料等の光熱費、修繕料、水質検査料等の委託料であります。

3 款建設費 1 項建設費。3,836万520円。金沢簡易水道拡張事業工事によるものです。

4 款公債費 1 項公債費。987万7,342円。町債償還に係る元金及び利子であります。

歳出合計は5,938万760円で、対前年度比8,660万9,162円、59.3%の減となっております。

歳入歳出差し引き残額は、453万2,687円となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

259ページをお開きください。歳入の質疑、一括で行います。259ページ全部。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 簡易水道の事業費、県補助金のところ。ここを見て拡張工事というところで拡張したところはわかりますけれども、それで拡張したのはわかる。そして、今度は歳出のほうにいくと公債費でかなりの額をまず払っていると。こういうのもわかります。

ただ今後、阿部議員たちもよく言うんだけど、今後その大槌町の簡水にかけてもまだまだ未普及地があるわけだ。大貫台から上のほうね。あと安瀬の沢とか長井方面。これについてどのように水道事業所のほうでは考えているかお聞きします。

○委員長（芳賀 潤君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 現在、未普及地域が戸沢地区、安瀬の沢地区、あと前短地区、大きいところであればその3地区がございます。何回か議会のほうでも御説明しておりますけれども、その地区に水道を導入するということにつきましては、多額の費用がかかりましてなかなか改修できるような状態じゃないということで、現在補助金という形で、未普及地区の方々については井戸を掘ったりするということでの補助金を創設しようと考えてございます。

今現在、戸沢地区におきましてはなかなか水が出ないんじゃないかという御指摘もございましたので、ボーリング調査を現在行っている状況でございますけれども、1本終わりましたところでは十分な水が出るという調査になってございます。また、今もう1本掘

っていますけども、そちらについても今後はどういう形になるかを見きわめまして、補助金という形での未普及対策にしたいと考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 我々一般の人間から見れば、例えば一番人間が住む上で大事なものは水だ。空気はまた当然だけど、水が一番重要なわけだ。地下水からでさえピロリ菌が出てるというときに、沢の水を飲んで生活をしているわけだ。そうしたら、ずっと前からこれが続いているんだけども、山の小動物の生息も変わってきてるし、いち早くこれは手をかけて、補助金で井戸を試掘して十分くらい水が出るというものの、1カ所だけじゃないからね。戸沢、大貫台、今度は前短、安瀬の沢、長井地区もあるわけだ。だから、やっぱり我々から見れば何のための過疎地域なんだと。過疎債があるだろうと。そういうものを使ってでも、費用対効果は昔からあなた方は言うから、費用対効果がどうでこうでと言うけど、費用対効果を度外視して住んでいる人間を助けるのがやっぱり役所の仕事だと私は思いますよ。その辺についてはどう思いますか。

○委員長（芳賀 潤君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 飲料水としてやっぱり水は欠かせないものだと思っております。飲料水として使うのには、もちろん水道が一番いいのだとは思いますが。

ただし、何度も御説明しておりますけども、全地区に水道整備するとなりますと10億以上の費用がかかる。それはその費用対効果じゃないだろうということで御指摘は受けますけども、水道の経営を預かる者として、その費用を今の財政状況で出すということは、私はできません。

そういうことで、代替案としまして、その補助金によって飲料水の確保をするというところで何とか事業を進めたいなということを思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 副町長、何か補足を。副町長。

○副町長（澤館和彦君） 所長が言うとおりの水の供給は生活に欠かせない。当然大切なものだというふうに誰しも認識しているところです。

ただ、どういった形でそれを供給したらいいかというようないろんな方法があったりして、その中で検討しているという状況でございます。管を引いていく、私も大貫台のほうも見に行ったことがあったんですが、中山までいってるんだからそこまで引けばという話もしたんですが、ただやっぱり結構奥までいってすごく距離があります。そういった部分で、水道管を引くというのは現実的ではないんじゃないかなという部分は理解

したところでもございました。そういったところで、各世帯に井戸を掘ってちゃんと水を供給できるような方法があれば、そういったことも考えられるだろうということで、水道所長と話しているところでございます。そういった部分で、今ボーリング調査はして、出るか出ないかちゃんと確認した上で、そういった制度を設けていきたいというところで動いているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） いろいろ考えているようでありがたいと思いますけれども、いずれにしても、町に住んでる者とすれば上下水道が完備されて、何かあってもすぐ来れる。すごく条件がよく暮らしているわけさ、同じ町民としてね。そして、同じ税金も払わなきゃないと。以前は金沢だの長井だの奥のほうは横綱だ、横綱だといったって税金はちゃんと払うという番付までつくった時代もあると。片やどこで小結や関脇になっているんだと。そこも考えなきゃない。

やっぱり奥にいる人たちは、水は上から流れてくる分、上に住んでる人たちが何だこんなことと言って好きなようにやったら、下に住んでいる人たちが大変困ってしまうと。水というのは下に流れていくんだから。だから、やっぱり上のほうからもう少し考えてやらないと、手当てしてやらないと大変だと思いますので、なるべくなら急いで金沢なり長井方面なり、そういう方面をきちっと整備していただきたいと思いますので、町長、一言。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 安心安全な水の供給というのは私たちの責任だと思います。委員言われたとおり、さまざまな形での水供給、特にもこの前も大雨でさまざまなことで濁ったりという状況は聞いておりますので、しっかりとその環境づくりということで、投資対効果というのもありましたけれども、安心安全な水の供給というのは私たちの責務でありますから、きちんと考えてまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

261ページ。最後まで。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。263ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。下村委員。

○2 番（下村義則君） 総務管理費のところではちょっとお伺いしますけれども、先ほど1名

の人件費というところで549万9,290円という説明がありましたが、これの年齢は、大体でいいので何歳くらいの人が、1名と言いましたよね、何歳くらいの人のは給料になっているんですか。

○委員長（芳賀 潤君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 20代の職員になります。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2 款業務費 1 項業務費。進行します。

3 款建設費 1 項建設費。進行します。

265ページに入ります。上段まで。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。認定第4号平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） お手元の歳入歳出決算書の53ページ、54ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。なお、款、項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 項分担金及び負担金 1 項負担金。1,644万9,000円、1,625万8,100円、10.8%の減。これは前年度に対し下水道受益者負担金が減収したものでございます。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。2,201万9,000円、2,742万3,861円、37.5%の増。これは前年度に対し下水道使用料が増収したものでございます。

2 項手数料。1,000円、7,400円、60.9%の増。これは督促手数料でございます。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。1,000円。整理科目でございます。

2 項国庫補助金。3,250万円、3,272万8,000円、0.9%の減。これは社会資本整備総合交付金の減であります。

4 款県支出金 1 項県補助金。1,000円。整理科目でございます。

2 項県負担金。310万円。前年度の計上はございませんでした。これは安渡橋橋梁災害復旧事業に伴う下水道管移設に係る県負担金でございます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。6 億99万2,000円、3 億7,738万3,000円、37.5%の増。これは一般会計繰入金の増でございます。

2 項基金繰入金。19億6,148万5,000円、7 億8,697万8,000円、53%の増。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の増でございます。

6 款 1 項繰越金。2,124万5,000円、2,124万4,851円、28%の減。これは前年度繰越金繰越事業費充当財源繰越金の減でございます。

7 款諸収入 1 項雑入、3,000円は整理科目でございます。

8 款 1 項町債。4 億260万、3 億1,050万円、32.2%の増。これは下水道事業債の増であります。

平成27年度歳入全体では、予算額30億6,039万6,000円に対し、収入済額15億8,107万6,740円。対前年度比較では41.6%の増であります。

次に歳出について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因または主な事業内容として御説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。また、翌年度繰越額がない場合は省略いたします。

1 款 1 項下水道管理費。5,500万9,000円、5,131万5,724円、4.9%の増。これは、主に下水道利用者の増加に伴う下水道使用料金徴収業務委託料の増によるものと、自然災害時における緊急対応業務委託料を計上したことによるものでございます。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。1 億1,196万3,000円、1 億974万1,633円、3.7%の減。大ケロ地区汚水管路新設工事、沢山地区汚水管路新設工事でございます。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。1,000円。整理科目です。

4 款 1 項公債費。3 億934万3,000円、3 億252万8,896円、3.7%の増。これは町債元金償還金と町債利子償還金の増でございます。

5 款 1 項予備費。予算額10万円。予備費の充用はございませんでした。

6 款復興費 1 項下水道整備費。25億8,398万円、10億4,532万1,514円、8,553万6,000円、63.5%の増。桜木町地区幹線管路新設工事、大ケロ地区舗装本復旧工事等のほか、防集事業や区画整理事業、下水道事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業へ

の繰出金でございます。繰越明許費は沢山地区雨水排水路整備工事1件でございます。

平成27年度歳出合計では、30億6,039万6,000円に対し、支出済額15億890万7,767円、36.8%増であります。

これらによる歳入歳出差し引き残額は7,216万8,973円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（芳賀 潤君） 平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

268ページをお開きください。歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行します。

2 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

4 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

2 項県負担金。270ページ上段まで。進行します。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。272ページまで。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

274ページをお開きください。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。小松委員。

○14番（小松則明君） 下水道という話について、今のこの下水道というのは復興に絡めての話でございます。

大まかな話で、全体的な話ということで、復興に関する今までにかかったお金が1,000億近くということになると思いますけど、この部分の説明書の中にUR、CMrという部分のもの。例えばですよ、町が1,000万の発注をいたしますというときに、こ

のCMに出した部分。例えば1,000万で100メートルとします。そのCMに出したときには、100メートルにするときには、果たしてどのぐらいの金額がという、経費とかそういうもの前聞いてあるんですけども、改めてどのぐらい上乗せになるのかなという部分を聞きたいという方もいらっしゃると思いますので、その部分をお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 通常町のほうで発注する工事と、今回のCM方式で、そちらに対する経費の取り扱いという形になるかと思いますが、まず工事の部分と、調査物ですね、測量であったりとか地質調査であったりとか、そういったものによって経費率は当然変わってきますが、工事のほうで考えますとおおよそ10%ぐらいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうなんですよね。大体10%ぐらい、1,000万だと1,100万とか。普通であればこれが町の職員がそのぐらいの仕事をしていたんだということで、町の職員はそのぐらいの仕事量を今までこなしていたんだよと。

ただ、この大きなものに対して対応ができないという中で働いております。その部分で、経費は国からもらうんですけども、町の職員もその分の仕事も現在やっているんだということを皆さんに、町民の方々、テレビを見ている方々に知らせたいという意味で質問をいたしました。以上でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

276ページ上段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道事業費。進行します。

3 款災害復旧費。278ページに入ります。

1 項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。進行します。

280ページ全部。進行します。

平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結します。

認定第5号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、歳入歳出決算書57ページ、58ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。176万3,000円、180万4,000円、64.8%の増。これは、前年度に対し下水道受益者負担金が増収したものでございます。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。1,913万8,000円、収入済額1,849万1,150円、1.1%の減。これは、前年度に対し下水道使用料が減収したものでございます。

2 項手数料。1,000円、600円、33.3%の減。これは督促手数料でございます。

3 款県支出金 1 項県負担金。1,000円。整理科目でございます。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。1億6,174万4,000円、5,320万4,000円、42.3%の減。これは一般会計繰入金の減でございます。

2 項基金繰入金。4億9,913万円、3,397万3,000円、65.8%の減。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の減でございます。

5 款 1 項繰越金。1,472万3,000円、1,472万2,974円、476.7%の増。これは前年度繰越金の増でございます。

6 款諸収入 1 項雑入。予算額2,000円。整理科目です。

7 款 1 項町債。7,160万、2,500万、19.1%の減。これは漁業集落排水処理事業債の減であります。

平成27年度歳入全体では、予算額 7 億6,810万2,000円に対し、収入済額 1 億4,719万5,724円。対前年度比較では39.9%の減でございます。

次に、歳出について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因または主な事業内容として説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。また、翌年度繰越額がない場合は省略いたします。

1 款 1 項下水道管理費。1,929万5,000円、1,695万8,059円、9.3%の増。これは、主

に下水道利用者の増加に伴う下水道使用料金徴収業務委託料の増によるものでございます。

2 款 漁業集落排水処理事業費 1 項 漁業集落排水処理施設整備費。588 万円、437 万 2,890 円、46.3%の減。公共ます設置工事でございます。

3 款 災害復旧費 1 項 漁業集落排水処理施設災害復旧費。1,000 円。整理科目です。

4 款 1 項 公債費。7,731 万 9,000 円、7,648 万 2,768 円、3.4%の増。これは町債元金償還金と町債利子償還金の増でございます。

5 款 1 項 予備費。10 万円。予備費の充用はございませんでした。

6 款 復興費 1 項 漁業集落排水処理施設設備費。6 億 6,550 万 7,000 円、4,529 万 8,536 円、65.8%の減。防集事業や区画整理事業、下水道事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金でございます。

平成 27 年度歳出合計では、7 億 6,810 万 2,000 円に対し、支出済額 1 億 4,311 万 2,253 円、37.8%の減であります。

これらによる歳入歳出差し引き残額は 408 万 3,471 円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越すこととなります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（芳賀 潤君） 平成 27 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

283 ページをお開きください。

歳入に関し、一括で質疑を行います。283 ページ全部。進行します。

285 ページ全部。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

287 ページをお開きください。

1 款 下水道管理費 1 項 下水道管理費。進行します。

2 款 漁業集落排水処理事業費 1 項 漁業集落排水処理施設整備費。

289 ページ上段まで。進行します。

3 款 災害復旧費 1 項 漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4 款 公債費 1 項 公債費。進行します。

5 款 予備費 1 項 予備費。進行します。

291ページ。6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。進行します。

平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

11時10分まで休憩とします。

休 憩 午前 10 時 59 分

○

再 開 午前 11 時 10 分

○委員長（芳賀 潤君） 再開いたします。

認定第 6 号平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、お手元の歳入歳出決算書61ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比の進捗状況及び増減要因等について説明申し上げます。

1 款保険料 1 項介護保険料。2 億7,476万円、2 億6,592万6,300円、10.3%の増は、65歳以上の 1 号被保険者の保険料の増であります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。90万円、50万5,900円、15.6%の増は、配食サービス利用料及び介護保険料納付の督促手数料の増であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。2 億3,101万7,000円、2 億2,763万8,936円、1.5%の減は、居宅サービス費用、施設サービス費用の介護給付費等の国庫負担分の減であります。

2 項国庫補助金。1 億620万6,000円、1 億1,140万7,866円、5.0%の増は、介護予防事業や包括的支援事業任意事業の地域支援事業費の国庫負担分及び 1 号被保険者保険料を是正する調整交付金の増であります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。3 億8,405万1,000円、3 億5,746万2,745円、5.9%の減は、第 2 号被保険者の保険料の減でございます。

5 款県支出金 1 項県負担金。2 億877万5,000円、1 億9,911万8,866円、4.0%の減は、居宅サービス費用、施設サービス費用の介護給付費の県負担分の減であります。

2 項財政安定化基金支出金。1,000円、0円。27年度につきましては整理科目として計上したものでございます。

3 項県補助金。709万円、609万5,203円、1.4%の増は、介護事業費や包括的支援事業任意事業費の県負担分及び利用者負担の特例に係る県補助の増であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。3万円、8,722円、11.0%の減は、介護給付費準備基金の預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。1億9,669万3,000円、1億9,669万3,000円、4.3%の増は、介護給付費、介護予防事業費等に係る町の法定負担分を一般会計から繰り入れたものであります。

2 項基金繰入金。500万円、500万円、84.1%の減は、第6期介護保険事業計画期間における第1号被保険者保険料の上昇を抑制し、介護給付費へ充当させるため、町介護給付費準備基金から繰り入れたものであります。

8 款繰越金 1 項繰越金。6,357万8,000円、6,357万4,830円、11.2%の増は、平成26年度の介護保険事業の精算に伴う余剰金を平成27年度へ繰り越したものであります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。549万5,000円、525万8,300円、7.4%の増は、利用者に係る介護予防のサービス計画作成についての介護報酬であります。

2 項延滞金、加算金及び過料。2,000円、0円。介護保険料収納に当たっての延滞金等についての整理科目でございます。

3 項雑入。2万7,000円、1万9,030円、38.5%の減は、生活保護受給者の要介護認定審査手数料などあります。

10 款町債 1 項町債。整理科目であります。

平成27年度の歳入全体では、予算現額14億8,362万6,000円に対し、収入済額は14億3,870万9,698円となり、対前年度比較では1.0%の減であります。

次に歳出でございます。63ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。329万円、319万4,986円、0.4%の増は、介護報酬改定に伴うシステム改修費でございます。

2 項徴収費。75万4,000円、41万270円、13.1%の減は、介護保険料の賦課徴収に係る印刷製本手数料であります。

3 項介護認定審査会費。1,250万8,000円、923万7,333円、7.2%の増は、介護認定審査会負担金、要介護認定に係る調査員賃金、主治医意見書作成手数料などあります。

4 項趣旨普及費。36万3,000円、21万4,920円、増減なしでございますが、介護保険パンフレット等の印刷製本費であります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費。12億2,729万5,000円、11億5,241万4,863円につきましては、要介護者の方についての訪問介護の居宅介護サービス給付費、特別養護老人ホーム等の介護給付サービスの給付費、地域密着型サービス給付費などがございます。

2 項介護予防サービス等諸費。4,868万8,000円、4,319万4,425円、9.8%の減は、要支援の方についての訪問介護等介護サービス給付費などであります。

3 項その他諸費。123万7,000円、118万2,541円、3.2%の減は、介護サービス給付に關しての国保連への審査委託料であります。

4 項高額介護サービス等費。1,120万円、922万5,238円、3.5%の減は、介護サービス利用者の負担軽減策であり、介護サービスの利用者負担額が一定額を超えた場合に、当該超過分を給付するものであります。

5 項高額医療合算介護サービス等費。124万4,000円、115万9,485円、15.6%の増は、介護サービス利用者の負担軽減策であり、医療費の自己負担と介護サービスの自己負担の合計額が一定額を超えた場合、当該超過分を給付するものであります。

6 項特定入所者介護サービス等費。6,354万9,000円、6,072万2,810円、6.6%の減は、特別養護老人ホームやショートステイ利用者の食事及び居住費を補足的に給付するものであり、一定所得者以下の方が対象となるものであります。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金、1,000円は整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。2,106万5,000円、1,559万2,020円、0.6%の減は、介護予防事業の事業費及び地域包括支援センター職員の人件費であります。

2 項包括的支援事業・任意事業費。1,621万4,000円、1,389万7,686円、2.3%の増は、配食サービスや介護用品支給などの事業費及び地域包括支援センター職員の人件費であります。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。795万1,000円、641万9,658円、6.6%の減は、介護予防利用者支援に係る計画作成などの事業費及び人件費などであります。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。2,680万5,000円、2,678万3,722円、28.8%の減は、

平成26年度事業の精算に伴い、1号被保険者保険料相当分を介護保険給付費準備基金として積み立てるものであります。

7款公債費1項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。2,995万9,000円、2,594万215円、47.6%の増は、第1号被保険者保険料の還付金及び平成26年度事業に伴う精算金に伴う支払基金への還付金であります。

2項延滞金は整理科目であります。

3項繰入金。1,150万1,000円、1,149万9,834円、30.3%の減は、平成26年度決算におきまして、町の繰入金の精算に伴い、一般会計に返還金として繰り出したものであります。

以上、平成27年度歳出合計では、予算現額14億8,362万6,000円に対し、支出済額13億8,109万6円で、対前年度比0.7%の減であります。

歳入歳出差し引き額は5,761万9,692円でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

294ページをお開きください。歳入。

1款保険料1項介護保険料。進行します。

2款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。296ページ上段まで。進行します。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。進行します。

2項財政安定化基金支出金。進行します。

3項県補助金。進行します。

298ページ上段まで。進行します。

6款財産収入1項財産運用収入。進行します。

7款繰入金1項一般会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

8款繰越金1項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。300ページ上段まで。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。302ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4 項趣旨普及費。304ページ上段まで。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。進行します。

306ページ。2 項介護予防サービス等諸費。及川委員。

○10番（及川 伸君） 3 目の地域密着型介護予防サービス、この内容についてお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 及川議員の御質問にお答えします。

地域密着型サービスについては、デイサービスのことです。町のほうでやっているデイサービスです。地域密着型、グループホーム等を含めて、小規模、人数的に少ないものについて、町内では「城山の杜」、あと「デイサービスセンターはまぎく」のほうでやっている事業になります。

○委員長（芳賀 潤君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） そこで関連してお伺いしたいんですが、現在、大槌町に認知症として認定されている方々はどのぐらいいるのか。この方々に対して、町としてどのような支援方策をとっているのかについてお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 現在、認知症については実際介護認定の審査会で認定を受けていらっしゃる方のところで、基本的に認知症の判定基準というか、Ⅱ a というレベル以下について一応認知症レベルと言っていますけれども、一応人数的には認定者数が約 800 なんですけど、そのうちの 54% ぐらいの方が認知症レベルという形になっています。

それで、認知症の方々に対する支援策といたしましては、認知症のサポーターの養成

ということもやっていますけれども、困っていらっしゃる方がいたときについては、支援体制として相談等に乗って対応しているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

3項その他諸費。進行します。

4項高額介護サービス等費。進行します。

308ページ上段まで。進行します。

5項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3款財政安定化基金拠出金。進行します。

310ページに入ります。4款地域支援事業費1項介護予防事業費。進行します。

312ページ上段まで。進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 相談業務についてお尋ねします。

昨日の岩手日報におきましても介護の現場の悲しい事件の裁判のことが書かれていました。これは、どこで起こってもおかしくない内容のものであります。そこで、当町においては平成23年度からの流れの中で、毎年1,000件ぐらいの相談が寄せられると。さまざまな相談内容だとは思いますが、まず主な相談内容は、発災後ということでのどのようなものが相談内容として挙げられるのかというところをまず教えていただきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 相談内容としては、介護に関する相談、あるいは最近傾向としてふえてきているものについては、認知症に関する相談というものがふえてきております。あと、實際上家族の関係含めて、そういったところについては相談をいただいて、地域包括支援センターのほうのところで相談に乗っているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 当町においては窓口相談、そしてまた巡回相談等もされていると。そしてそれが充実しているという内容だと思うんですが、介護される方にとっては、この介護保険の中で報道されるわけですが、介護する人間の支援というのは、例えば介護度によっては仕事を休んだり、あるいはもしかしたら休職をとっての介護という方もいるかもしれません。やはり介護する人間にもそれ相応の支援があってもいいの

かなと思うんですけど、実際当町においてもやっていると思うんですが、その内容と、不十分であるのであれば、今後どのようなその介護する人間への支援を考えているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 認知症に対する家族への支援といったところですけども、先ほど相談内容といった形での相談業務を行ってございますけれども、それ以外に例えばことしの5月からスタートしてますけども、認知症カフェといった形で、実際に家族の方、もともとは家族介護教室というものがございまして、これも継続はしてございますけれども、そういったところで認知症の家族の方もそこで話をさせていただくことによって、気持ちを安らいでいただくということとともに、これについて当事者も含めて出席というか来ていただいているケースもございまして、あと実際認知症については周りの方の理解というのもしっかり必要になってきますので、そういったところでは当町では認知症サポーターの養成講座等も行っておりまして、町ぐるみで認知症について知っていただくという機会を広くつくる、機会を設けているような状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） ちょっと勉強不足なところをさらけ出すような質問になるのですが、例えば育児をする世帯には育児休暇というのがまず制度としてあると。そうするとまず、思い切ってその制度を使った中で長期間育児ができるという制度が確立されてますが、この日本において、日本においてというところちょっと大きな話になりますが、介護する制度という、介護をする人間のそういう長期休暇がとれるような制度が今どうなってるのかというところをお持ちなのであれば教えていただきたい。ないのであればないので結構であります、やはりこれは全国的な課題になっていると思いますので、ぜひそこら辺を紹介していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） わかる範囲でお答えしますが、事業所というか会社レベルのところであれば、そういったところの介護休暇含めて、そういったことを始めているということは耳にしたことがございます。

ただ、役所というかそういった公官庁も含めてのところは、まだまだ調整中かなといったところで、細かい部分までは申しわけございませんが承知はしておりません。

○委員長（芳賀 潤君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 介護する方への支援ということは、一般的に先ほど課長がお話ししましたように認知症カフェとか始まっております。今既存でありますショートステイですとかホームヘルパーというの、介護される人への支援だけではなく、介護する方が一旦休んでいただく、レスパイトの意味も持っております。そういった中で、その既存のシステムを使いながら、介護している方が疲れないようにしていただくというのが一番大切なのかなと思っております。そういった部分も含めまして、介護保険事業計画の中で取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

314ページに入ります。上段まで。進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行します。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。316ページ上段まで。進行します。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項延滞金。進行します。

3 項繰出金。進行します。長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 済みません、先ほどの及川委員の地域密着ですけれども、もう 1 カ所「ほっとおおつち」といったところを含めて、3 カ所でやっております。以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

歳出の質疑を終わります。

平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 7 号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 歳入歳出決算書66ページをごらん願います。

説明につきましては、款、項、予算現額、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を御説明いたします。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。7, 131万6, 000円、7, 098万8, 900円、0. 1%の減であります。収納額につきましては、現年度分99. 4%、滞納繰越分

につきましては64.2%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。4 万円、4 万3,000円、1.1%の減は、督促手数料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金及び4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。4,410万8,000円、4,410万7,201円、2.1%の増は、保険料軽減対象者数の増加に伴う保険基盤安定負担金繰入金の増によるものであります。

6 款繰越金 1 項繰越金。90万7,000円、90万5,854円、前年度繰越金であります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料、2,000円は該当はありませんでした。

同じく 2 項償還金及び還付加算金。210万円、37万7,800円、75.5%の減は、保険料還付金及び還付加算金の減によるものであります。

3 項預金利子は整理科目であります。

平成27年度歳入全体では、予算現額 1 億1,847万6,000円に対し、収入済額 1 億1,642万2,755円となり、対前年度比42万4,141円、0.4%の増となっております。

次に、歳出に移らせていただきます。68ページをごらん願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。29万6,000円、24万6,615円、11.4%の減は、後期高齢者医療一般事務に係る消耗品費の減によるものであります。

同じく 2 項徴収費。63万6,000円、60万1,512円、0.8%の減は、保険料徴収事務に係る消耗品費の減によるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。1 億1,489万4,000円、1 億1,382万4,101円、1.1%の増は、普通徴収保険料収入増によるものであります。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。210万円、37万7,800円、75.6%の減は、保険料還付金及び還付加算金の減によるものであります。

同じく 2 項繰出金。55万円、54万8,654円、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰入金であります。

平成27年度歳出全体では、予算現額 1 億1,847万6,000円に対し、支出総額は 1 億1,559万8,682円となり、対前年度比50万5,922円、0.4%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き額82万4,073円は、平成28年度に繰り越すものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

319ページをお開きください。歳入を一括で行います。

319ページ全部。進行します。

321ページ全部。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。323ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項繰出金。

歳出の質疑を終わります。

平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第8号平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） それでは、別冊にて配付しております決算書の1ページをごらん願います。

平成27年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。収入。

1 款水道事業収益。予算額2億5,060万7,000円、決算額2億5,739万9,900円、対前年度比3,880万9,895円、17.8%の増は、給水収益及び他会計補助金の増によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益。2億1,193万8,536円。給水収益等であります。

2 項営業外収益。4,463万2,106円。主なものは、受取利息や他会計補助金、雑収益、長期前受金戻し入れであります。

3 項特別利益。82万9,258円。過年度分の督促手数料及び引当金戻し入れ等でありませす。

支出。1 款水道事業費用。1億9,282万7,651円、対前年度比1,432万28円、6.9%の減

となっております。

1 項営業費用は、1 億6,761万8,424円、対前年度比328万8,040円、1.9%の減となっております。人件費の減によるものです。

2 項営業外費用。2,508万4,717円。起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失。12万4,510円。給水料金の不納欠損であります。

4 項予備費。0 円。

2 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出。収入。

1 款資本的収入。3 億9,112万6,076円で、対前年度比2 億3,344万6,003円の増となっております。これは災害復旧事業の企業債及び国庫補助金等の増によるものです。

1 項企業債。9,490万円。災害復旧事業に伴う起債であります。

2 項補助金。2 億6,845万7,620円。災害復旧事業の国庫補助金及び一般会計補助金であります。

3 項出資金。0 円。

4 項負担金。319万8,456円。消火栓設置工事等の負担金であります。

5 項工事負担金。2,457万円。

支出。1 款資本的支出。4 億9,470万449円。対前年度比1 億5,227万5,623円の増となっております。これは災害復旧事業に要した費用の増によるものです。

1 項建設改良費。2 億2,727万7,159円。災害復旧事業及び小鍍浄水場膜ろ過設備工事等に要した費用でございます。

2 項企業債償還金。8,039万1,353円。起債償還に係る費用でございます。

3 項補助金返還金、0 円。

4 項繰出金。1 億8,703万1,937円。C M r 等に一括している経費を一般会計へ繰り越している費用でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1 億357万4,373円は、当年度分損益勘定留保資金9,152万7,071円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,204万7,302 円で補填しております。

次に、3 ページの損益計算書をごらん願います。

営業収益、1 億9,658万507円。営業費用、1 億6,333万548円で、営業利益が3,324万9,959円となっております。

営業外収益、4,436万3,894円。営業外費用、2,244万1,217円で、営業利益が5,517万2,636円となっております。

特別利益が81万9,961円。特別損失が11万8,365円。

結果、当年度利益が5,587万4,232円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金68万3,804円を加えた当年度未処分利益剰余金は、5,655万8,036円となっております。

次に、4ページ、5ページの平成27年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

下段の当年度末残高を申し述べます。資本金。自己資本金合計、5億2,075万4,536円。剰余金。資本剰余金合計、1億4,525万5,187円。利益剰余金合計、1億6,967万1,384円。

資本合計8億3,568万1,107円。

次に、6ページの平成27年度大槌町水道事業利益剰余金処分計算書（案）がありますが、議案第81号で議決しましたので（案）はなくなります。この項は省略させていただきます。

7ページの貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて29億1,383万5,269円。預金等の流動資産が5億6,655万4,418円。合計が34億8,038万9,687円となっております。

8ページをお願いします。

負債の部は、固定負債10億1,085万9,113円。流動負債4億1,240万4,287円。繰延収益12億2,144万5,180円。合計26億4,470万8,580円であります。

資本の部は、資本金が5億2,075万4,536円。剰余金が3億1,492万6,571円。合計8億3,568万1,107円。

その結果、負債資本合計は資産合計と同額の34億8,038万9,687円となっております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

平成27年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出から入ります。

収入、支出を一括します。1ページをお開きください。進行します。

2 ページをお開きください。資本的収入及び支出を一括します。進行します。

平成27年度大槌町水道事業損益計算書。3 ページをお開きください。

1、営業収益。進行します。

2、営業費用。進行します。

3、営業外収益。進行します。

4、営業外費用。進行します。

5、特別利益。進行します。

6、特別損失。進行します。

4 ページ、5 ページをお開きください。平成27年度大槌町水道事業剰余金計算書。4
ページ、5 ページを一括します。進行します。

7 ページをお開きください。進行します。

平成27年度大槌町水道事業貸借対照表。資産の部。進行します。

8 ページに入ります。負債の部。進行します。

資本の部。進行します。

平成27年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

あす21日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

散 会 午前11時54分